

令和3年2月25日

各務原市内 入所・入居系高齢者施設 管理者各位

いつもお世話になっております。各務原市介護保険課の荻と申します。  
標記の件につきまして、別添のとおり第2弾の送付をさせていただきます。  
特に皆様から「入居者と同時期に接種が可能な従事者の範囲について、どこまで含めてよいのか」のご質問を多くいただいております。  
こちらにつきましては、質問番号2、3、4、11の中でもご回答させていただいておりますが、今後国の通知をもとに、市としての判断基準をお示しできればと思っております。  
なお、質問票は本日まで、調査票は2月26日（金）までのご提出をお願いしております。  
お忙しいなか、期限が大変短く申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。また、早急にご提出いただいた施設様におかれましては、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

質問票と調査票の回答先：メール [kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)  
( F A X 058-383-6365 )

質問につきましては、質問票の提出締切後も、随時電話等で受付させていただきますので、ご不明点などがございましたらお気兼ねなくお尋ねください。  
よろしく願いいたします。

【 お 願 い 】

本メールは介護保険課が把握している連絡用メールアドレス宛てに送信しておりますが、特定施設ではないケアハウス（軽費老人ホーム）のアドレスは把握しておりません。お手数かけますが特定施設ではないケアハウスを併設されている事業所におかれましてはケアハウス担当に周知をお願いします。

-----  
【 説明会の対象となる入所・入居系高齢者施設 】

- ・ 介護老人福祉施設 ★
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 介護老人保健施設 ★
- ・ 介護療養型医療施設 ★
- ・ 特定施設入居者生活介護 ★

- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 認知症対応型共同生活介護
- 養護老人ホーム ★
- 軽費老人ホーム ★
- 有料老人ホーム
- サービス付き高齢者向け住宅

★は岐阜県の所管施設ですが、  
新型コロナウイルスワクチンの接種については各務原市にて取り扱います。

-----

\*\*\*\*\*

岐阜県各務原市 健康福祉部 介護保険課  
施設指導係 荻（おぎ）美帆

TEL：058-383-2067 FAX：058-383-6365(代)

E-Mail：[kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)

\*\*\*\*\*